

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 28. 11. 17 第 192 回国会第 3 号

11 月 17 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）

- ・ 稲田防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 吉田豊史君（維新）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、民進、公明、共産、社民、武藤貴也君（無） 反対—維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

神 山 洋 介 君（民進）

- ・ 自衛官の充足率について、現員が定員を下回っており、その状況が 10 年前とほぼ変化がないところ、最近の我が国周辺の安全保障環境に鑑みると、充足率の向上に向けた具体的な方針を明確に打ち出すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 南スーダンの P K O 活動について、派遣される自衛隊員本人や家族のためにも、駆け付け警護という新たな任務の内容を更に広く国民に説明し理解を得ることが必要であると考えているが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 我が国は米国の持つ核の下で核抑止の体制をとっているところ、北朝鮮を相手に核抑止力がどこまで有効に機能するかを考えると、ミサイル基地等の策源地攻撃についての議論も生じ得るが、その可否及び検討の可能性について、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

青 柳 陽 一 郎 君（民進）

- ・ 3 年連続で国家公務員の月給及びボーナスの引上げが行われるのは 25 年ぶりのことであり、また、国家公務員給与の方が民間給与より上回っているというのが国民一般の感覚ではないかと考えるが、我が国の厳しい財政状況の中で、このように人事院勧告どおり一般職国家公務員の給与の引上げを行うことについての稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 安全保障法制により新たな国際平和協力業務として追加された安全確保業務及び駆け付け警護業務に係る手当額の防衛省内の検討状況について、政府に伺いたい。
- ・ 去る 15 日に行われた当委員会において、稲田防衛大臣は、医官の離職の防止策として、「将官ポストの増設、自衛隊病院における部外者への診療の推進、医官の外部医療機関での兼業・兼職の推進」等を挙げたが、これまでの取り組みの成果について伺いたい。

赤 嶺 政 賢 君（共産）

- ・ 2012 年に米軍普天間飛行場にオスプレイが配備されて以降、同機の飛行訓練により、米軍伊江島補助飛行場周辺地域住民の騒音被害が悪化していることについて、稲田防衛大臣の認識を伺いたい。
- ・ 米軍機の夜間訓練飛行が常態化し、航空機騒音規制措置の日米間合意が守られていない現状に鑑み、当該合意を見直し深夜早朝における訓練飛行を禁止すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 米軍伊江島補助飛行場及び米軍北部訓練場において、米空軍横田飛行場に新たに配備される C V - 22 オスプレイの訓練は行われるのか、また、行われるのであれば、それは新たな沖縄県の基地負担の増大であると考えているが、政府の認識を伺いたい。

吉 田 豊 史 君（維新）

- ・ 自衛官の階級は 16 もの区分に分かれているが、給与体系が各階級の職階差に応じた適切なものとなっているのか、防衛省の見解を伺いたい。
- ・ 防衛省職員給与法第 15 条は、防衛出動手当の額を政令で定めると規定しているが、未だに定められていない理由について、防衛省に伺いたい。
- ・ 服務の宣誓をし、特殊な任務を担う自衛官の俸給について、一般職の国家公務員とは異なる独自の給与体系を整備すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

照 屋 寛 徳 君（社民）

- ・ 第二次普天間爆音訴訟において、住民ら 3, 395 人に対して約 24 億 5, 800 万円を賠償するよう国に命じる一方で、飛行差止めの請求は退ける旨の第一審判決が下ったことについて、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 南スーダンの P K O 派遣部隊に新たに付与された「駆け

付け警護」に関し、当該任務を行った隊員に対し、従来からの国際平和協力手当とは別に、1回当たり6,000円から7,000円の額の手当が支給される旨の報道があるが、これを措置するための政令改正は行われたのか、また、支給基準について、派遣期間を通じたものではなく、「駆け付け警護」1回当たりの支給とされているのはなぜか、政府に伺いたい。

- 平成26年に防衛大学校でいじめ問題が発生したが、平成27年度及び平成28年度における防衛大学校の学生の募集者数、応募者数、入校者数、中退者数、任官辞退者数について、政府に伺いたい。